

運用報告書（全体版）

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／海外／債券	
信託期間	2015年6月16日から2025年5月20日まで	
運用方針	イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドおよびイーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンドの受益証券への投資を通じて、主として日本を除くアジア・オセアニア地域の政府、政府機関、企業および国際機関等が発行する現地通貨建てもしくは米ドル建ての公益およびインフラ関連の債券（以下、「公益インフラ債券」ということがあります。）に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。	
主要投資対象	イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド（毎月決算型）／（年2回決算型）	イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドの受益証券およびイーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。また、イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドの受益証券のみに投資する場合もあります。
	イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド	日本を除くアジア・オセアニア地域の公益インフラ債券を主要投資対象とします。
	イーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンド	インドの公益インフラ債券を主要投資対象とします。
組入制限	イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド（毎月決算型）／（年2回決算型）	<ul style="list-style-type: none"> 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
	イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド	<ul style="list-style-type: none"> 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
	イーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンド	<ul style="list-style-type: none"> 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
分配方針	（毎月決算型）原則として毎月20日（休業日の場合は翌営業日） （年2回決算型）原則として、毎年5月20日および11月20日（休業日の場合は翌営業日） 各ファンドの毎決算時に、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。	

イーストスプリング・ アジア・オセアニア 公益インフラ債券ファンド （毎月決算型）／（年2回決算型）

（毎月決算型） 第4作成期

第18期（決算日2016年12月20日）第21期（決算日2017年3月21日）
 第19期（決算日2017年1月20日）第22期（決算日2017年4月20日）
 第20期（決算日2017年2月20日）第23期（決算日2017年5月22日）

（年2回決算型）

第4期（決算日2017年5月22日）

受益者のみなさまへ

平素は格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、「イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド（毎月決算型）／（年2回決算型）」は、2017年5月22日に決算を行いましたので、ここに各期中の運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

【お問い合わせ先】

電話番号：03-5224-3400

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで）

ホームページアドレス：<http://www.eastspring.co.jp/>

〒100-6905

東京都千代田区丸の内2-6-1丸の内パークビルディング

イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド(毎月決算型)

設定以来の運用実績

決 算 期		基準価額 (分配額)	税 込		債 券 組入比率	純資産 総 額
			分 配 金	期 中 騰 落 率		
(設 定 日)		円	円	%	%	百万円
第1 作成 期	2015年6月16日	10,000	—	—	—	500
	1期(2015年7月21日)	10,126	0	1.3	92.0	506
	2期(2015年8月20日)	9,951	0	△1.7	71.2	497
	3期(2015年9月24日)	9,450	0	△5.0	97.0	472
	4期(2015年10月20日)	9,734	0	3.0	93.3	486
	5期(2015年11月20日)	9,933	0	2.0	92.7	496
第2 作成 期	6期(2015年12月21日)	9,718	30	△1.9	92.8	485
	7期(2016年1月20日)	9,347	30	△3.5	92.5	467
	8期(2016年2月22日)	9,072	30	△2.6	92.2	453
	9期(2016年3月22日)	9,285	30	2.7	91.5	464
	10期(2016年4月20日)	9,130	30	△1.3	90.6	456
	11期(2016年5月20日)	9,095	30	△0.1	93.1	454
第3 作成 期	12期(2016年6月20日)	8,734	30	△3.6	92.8	436
	13期(2016年7月20日)	8,983	30	3.2	93.2	449
	14期(2016年8月22日)	8,617	30	△3.7	92.9	431
	15期(2016年9月20日)	8,664	30	0.9	92.2	433
	16期(2016年10月20日)	8,836	30	2.3	93.9	441
	17期(2016年11月21日)	9,183	30	4.3	89.1	459
第4 作成 期	18期(2016年12月20日)	9,648	30	5.4	94.8	482
	19期(2017年1月20日)	9,590	30	△0.3	94.5	479
	20期(2017年2月20日)	9,431	30	△1.3	94.8	471
	21期(2017年3月21日)	9,487	30	0.9	93.2	474
	22期(2017年4月20日)	9,243	30	△2.3	88.4	462
	23期(2017年5月22日)	9,468	30	2.8	91.9	473

(注1) 基準価額の騰落率は分配金込みです。

(注2) 純資産総額の単位未満は切捨てです。

(注3) 設定日の基準価額は設定時の価額を、設定日の純資産総額は設定元本を記載しております。

(注4) 当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、「債券組入比率」は実質比率を記載しております。

(注5) 当ファンドは公表されている適切な指数が存在しないためベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

当作成期中の基準価額等の推移

決算期	年 月 日	基 準 価 額	騰 落 率		債 券 組入比率
第18期	(期 首) 2016年11月21日	円 9,183	%	—	% 89.1
	11月末	9,269		0.9	88.9
	(期 末) 2016年12月20日	9,678		5.4	94.8
第19期	(期 首) 2016年12月20日	9,648		—	94.8
	12月末	9,601		△0.5	94.3
	(期 末) 2017年1月20日	9,620		△0.3	94.5
第20期	(期 首) 2017年1月20日	9,590		—	94.5
	1月末	9,476		△1.2	94.5
	(期 末) 2017年2月20日	9,461		△1.3	94.8
第21期	(期 首) 2017年2月20日	9,431		—	94.8
	2月末	9,455		0.3	95.2
	(期 末) 2017年3月21日	9,517		0.9	93.2
第22期	(期 首) 2017年3月21日	9,487		—	93.2
	3月末	9,488		0.0	91.9
	(期 末) 2017年4月20日	9,273		△2.3	88.4
第23期	(期 首) 2017年4月20日	9,243		—	88.4
	4月末	9,448		2.2	90.1
	(期 末) 2017年5月22日	9,498		2.8	91.9

(注1) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比です。

(注2) 当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、「債券組入比率」は実質比率を記載しております。

設定以来の運用実績

決 算 期	基準価額 (分配落)	税 込	期 中	債 券 組入比率	純資産 総 額
		分配金	騰落率		
(設 定 日) 2015年6月16日	円 10,000	円 —	% —	% —	百万円 719
1 期 (2015年11月20日)	9,934	0	△0.7	93.3	714
2 期 (2016年5月20日)	9,274	0	△6.6	93.4	816
3 期 (2016年11月21日)	9,561	0	3.1	89.4	927
4 期 (2017年5月22日)	10,052	0	5.1	92.2	1,011

(注1) 純資産総額の単位未満は切捨てです。

(注2) 設定日の基準価額は設定時の価額を、設定日の純資産総額は設定元本を記載しております。

(注3) 当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、「債券組入比率」は実質比率を記載しております。

(注4) 当ファンドは公表されている適切な指数が存在しないためベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

当期中の基準価額等の推移

年 月 日	基 準 価 額	騰 落 率		債 券 組入比率
(期 首) 2016年11月21日	円 9,561	% —		% 89.4
11月末	9,650	0.9		88.9
12月末	10,030	4.9		94.5
2017年1月末	9,931	3.9		94.7
2月末	9,941	4.0		95.6
3月末	10,008	4.7		92.4
4月末	9,998	4.6		90.6
(期 末) 2017年5月22日	10,052	5.1		92.2

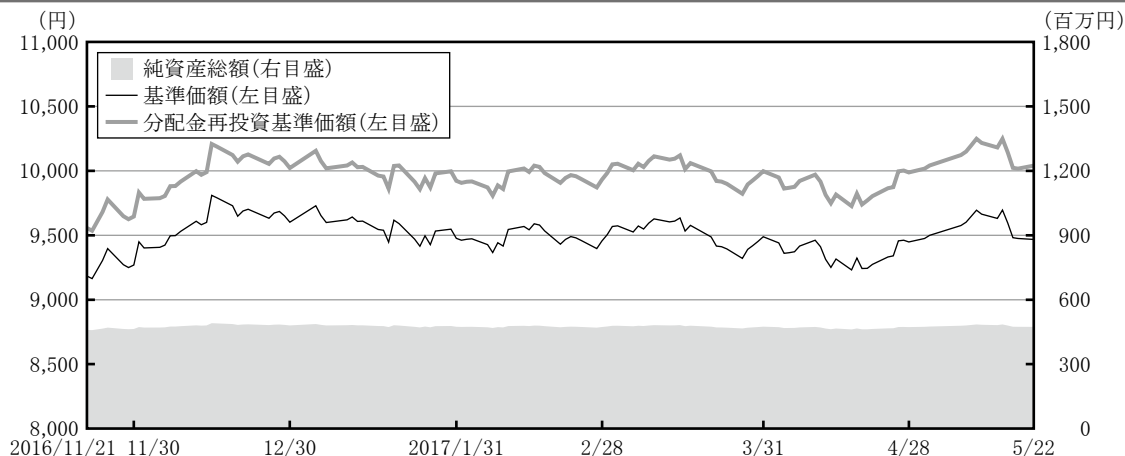
(注1) 騰落率は期首比です。

(注2) 当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、「債券組入比率」は実質比率を記載しております。

運用経過

(毎月決算型)

基準価額等の推移について(第18期～第23期:2016年11月22日から2017年5月22日まで)



第18期首	9,183円
第23期末	9,468円(既払分配金180円)
騰落率	5.1%(分配金再投資ベース)

(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

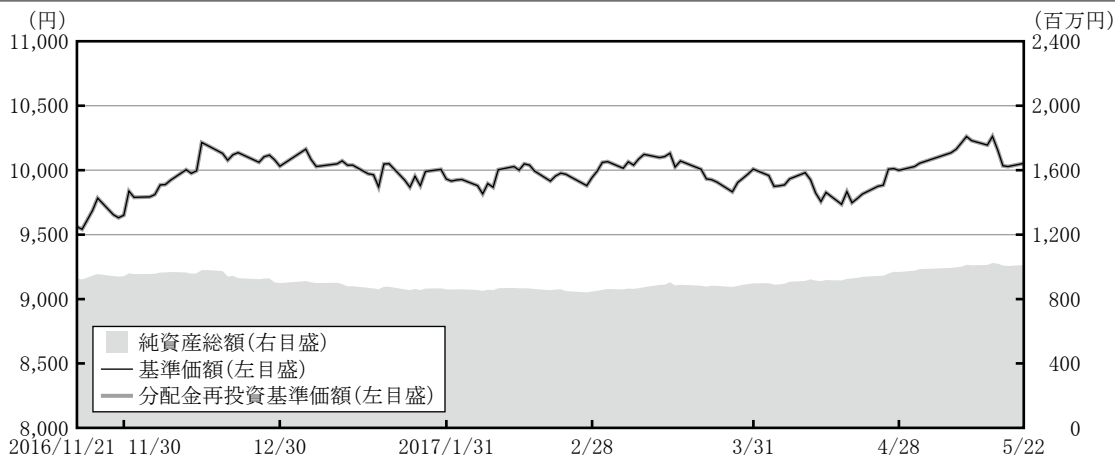
(注2) 分配金を再投資するかどうかについては、お客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

基準価額の主な変動要因

当作成期初から2016年12月下旬にかけて、トランプ政権の政策への期待から為替市場で米ドル買い円売りが強まったことを背景に基準価額は上昇しました。しかし、その後はトランプ政権の政策実行能力への懸念に加え、欧州の政治リスクの高まりや朝鮮半島の緊張などを背景に円高が進み、基準価額は下落しました。2017年4月下旬以降、フランス大統領選挙の結果や朝鮮半島問題の落ち着きなどを受けて、米ドルが回復し円安傾向となったため、基準価額は持ち直し、前作成期末比で上昇しました。

(年2回決算型)

基準価額等の推移について(第4期:2016年11月22日から2017年5月22日まで)



第4期首	9,561円
第4期末	10,052円(既払分配金0円)
騰落率	5.1%(分配金再投資ベース)

(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについては、お客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注3) 最初の分配金が出るまでの期間においては、基準価額を示す折れ線と分配金再投資基準価額を示す折れ線は重なって表示されます。

基準価額の主な変動要因

当期初から2016年12月下旬にかけて、トランプ政権の政策への期待から為替市場で米ドル買い円売りが強まったことを背景に基準価額は上昇しました。しかし、その後はトランプ政権の政策実行能力への懸念に加え、欧州の政治リスクの高まりや朝鮮半島の緊張などを背景に円高が進み、基準価額は下落しました。2017年4月下旬以降、フランス大統領選挙の結果や朝鮮半島問題の落ち着きなどを受けて、米ドルが回復し円安傾向となったため、基準価額は持ち直し、前期末比で上昇しました。

投資環境について

○海外債券市況

アジア・オセアニア地域の米ドル建て社債：2016年12月の米連邦公開市場委員会(FOMC)で政策金利見通しが上方修正されたことを受けて米国債利回りは上昇(価格は下落)しましたが、2017年3月上旬にかけてトランプ政権の政策実行に対する不透明感や地政学リスクの高まりなどを背景にこの利回り上昇は一服し、レンジでの推移となりました。一方、アジア・オセアニア地域の社債市場は当(作成)期初から3月上旬にかけて社債スプレッドが縮小し、結果としてアジア・オセアニア地域の米ドル建て社債は堅調(利回りは低下)となりました。その後、トランプ政権の政策実現に対する懐疑的な見方や、欧州、朝鮮半島などの地政学リスクの高まりなどから社債スプレッドは拡大傾向となりましたが、米国債利回りが低下したため、アジア・オセアニア地域の米ドル建て社債の利回りも低下しました。

アジア・オセアニア地域の現地通貨建て債券：2016年12月は、アジア・オセアニア地域の通貨が対米ドルで弱含んだことなどから、アジア・オセアニア地域の債券は下落し(利回りは上昇)、なかでもインドが政策金利の据え置きを受けて軟調となりました。2017年1月以降は、インドは政策金利が再び据え置かれて下落した一方、インドネシアは大手格付け機関による国債の格上げへの期待から堅調(利回りは低下)となりました。4月以降、朝鮮半島の緊張など地政学リスクの高まりからアジア・オセアニア地域の現地通貨建て債券はやや下落したものの、市場の落ち着きとともに債券価格は回復し、当(作成)期末にかけて堅調に推移しました。

○為替市況

アジア・オセアニア地域の通貨は、対米ドルでは2016年12月下旬にかけて投資家の慎重姿勢などから弱含んだものの、その後はトランプ政権の政策実現に対する懐疑的な見方や投資家のリスク選好姿勢などから堅調となりました。また、対円でも、朝鮮半島の緊張を背景に軟調となる局面がみられましたが、概ね堅調となりました。特にインドルピーは海外投資家からの活発な資金流入に支えられて対円、対米ドルともに大幅に上昇しました。

米ドルは対円で上昇しました。当(作成)期初から2016年12月中旬までは米国大統領選挙後の米国の財政拡大期待を背景に米ドル金利が上昇して米ドル買いが優勢となりました。その後はトランプ政権の政策実行の不確実性や地政学リスクの高まりなどから2017年4月中旬まで米ドル安が進みましたが、当(作成)期末にかけて市場の緊張が和らぎ米ドルは買い戻されました。

ポートフォリオについて

○イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド(毎月決算型)／(年2回決算型)

当ファンドはイーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドの受益証券への投資を通じて、主として日本を除くアジア・オセアニア地域の公益およびインフラ関連の債券に投資を行いました。当(作成)期はイーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンドへの投資は行いませんでした。

○イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド

主として、日本を除くアジア・オセアニア地域の政府、政府機関、企業および国際機関等が発行する現地通貨建てもしくは米ドル建ての公益およびインフラ関連の債券に投資を行いました。国別では韓国を除いて、投資しているすべての国がプラスとなり、特にインドの貢献が目立ちました。通貨別では米ドルの保有が最もプラスとなりました。

ベンチマークとの差異について

当ファンドの運用の基本方針に適合した、公表されている指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

分配金について

分配金額は、基準価額水準・市況動向等を勘案して、以下の通りとさせていただきます。なお、留保益の運用につきましては、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。

(毎月決算型)

分配原資の内訳

(1万口当たり、税引前)

項目	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
	2016年11月22日 ～2016年12月20日	2016年12月21日 ～2017年1月20日	2017年1月21日 ～2017年2月20日	2017年2月21日 ～2017年3月21日	2017年3月22日 ～2017年4月20日	2017年4月21日 ～2017年5月22日
当期分配金 (円)	30	30	30	30	30	30
(対基準価額比率) (%)	0.310	0.312	0.317	0.315	0.324	0.316
当期の収益 (円)	30	30	30	30	27	30
当期の収益以外 (円)	—	—	—	—	2	—
翌期繰越分配対象額 (円)	321	324	326	333	331	343

(注1)「当期の収益」と「当期の収益以外」は円未満は切捨てて表示しているため、合計が「当期分配金」と一致しない場合があります。

(注2) 当期分配金の「対基準価額比率」は当期分配金(税引前)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注3) —印は該当がないことを示しています。

(年2回決算型)

分配原資の内訳

(1万口当たり、税引前)

項目	第4期
	2016年11月22日 ～2017年5月22日
当期分配金 (円)	—
(対基準価額比率) (%)	—
当期の収益 (円)	—
当期の収益以外 (円)	—
翌期繰越分配対象額 (円)	741

(注1)「当期の収益」と「当期の収益以外」は円未満は切捨てて表示しているため、合計が「当期分配金」と一致しない場合があります。

(注2) 当期分配金の「対基準価額比率」は当期分配金(税引前)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注3) —印は該当がないことを示しています。

今後の運用方針について

○イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド(毎月決算型)／(年2回決算型)

イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドの受益証券およびイーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンドの受益証券を組み入れることにより、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。引き続きイーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドの受益証券を中心に投資を行う方針です。

○イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド

アジア・オセアニア地域の社債市場のデフォルトリスクは、金融緩和的な環境や企業の強固なファンダメンタルズに支えられ、低い水準で推移すると思われます。公益事業、インフラ事業に対する需要は引き続き根強く、関連企業を取り巻く環境は良好だとみています。現地通貨建て債券の中では、公益・インフラ関連企業が恩恵を受けると見込まれるインドネシアやインドなどの高利回りの債券に積極的に投資する方針です。米国債との利回り格差を考慮するとインドネシアやインドの債券利回りは魅力的であり、今後、投資家のリスク回避により新興国が売られる局面があったとしても比較的影響は小さいと考えています。

○イーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンド

引き続き相対的に格付の高いインドルピー建て社債を中心に投資を行っていく方針です。安全性や流動性を重視しつつ、機動的なデュレーション管理と個別発行体に対するクレジット調査に基づく銘柄選択により、収益の最大化を目指して運用を行って参ります。

1万口当たりの費用明細

項目	第18期～第23期 2016/11/22 ～2017/5/22		項目の概要
	金額	比率	
(a) 信託報酬	78円	0.829%	(a) 信託報酬＝作成期間の平均基準価額×信託報酬率 作成期間の平均基準価額は、9,456円です。
(投信会社)	(38)	(0.404)	委託した資金の運用の対価
(販売会社)	(38)	(0.404)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
(受託会社)	(2)	(0.022)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) その他費用	6	0.065	(b) その他費用＝作成期間のその他費用÷作成期間の平均受益権口数
(保管費用)	(1)	(0.015)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用
(監査費用)	(1)	(0.010)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
(印刷)	(4)	(0.038)	目論見書および運用報告書等の法定開示書類の作成費用等
(その他1)	(0)	(0.001)	信託管理事務に係る手数料
(その他)	(0)	(0.000)	余資運用に係る費用(マイナス金利相当額)
合計	84	0.894	

- (注1) 作成期間の費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
(注2) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
(注3) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。
(注4) その他費用は、当ファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

売買及び取引の状況

(2016年11月22日から2017年5月22日まで)

親投資信託受益証券の設定、解約状況

決 算 期	第 18 期 ～ 第 23 期			
	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド	千口 9	千円 9	千口 13,068	千円 13,236

(注) 単位未満は切捨てです。

利害関係人との取引状況等

(2016年11月22日から2017年5月22日まで)

当作成期中における利害関係人との取引はありません。

(注) 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

自社による当ファンドの設定・解約状況

(2016年11月22日から2017年5月22日まで)

期首残高 (元本)	当作成期設定 元本	当作成期解約 元本	作成期末残高 (元本)	取引の理由
百万円 500	百万円 -	百万円 -	百万円 500	当初設定時における取得

(注) 単位未満は切捨てです。

組入資産の明細

(2017年5月22日現在)

親投資信託残高

	前作成期末 (第17期末)	当 作 成 期 末 (第 23 期 末)	
	口 数	口 数	評 価 額
イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド	千口 473,092	千口 460,032	千円 475,995

(注1) 単位未満は切捨てです。

(注2) イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドの2017年5月22日現在の受益権総口数は、1,445,384千口です。

投資信託財産の構成

(2017年5月22日現在)

項 目	当作成期末 (第23期末)	
	評 価 額	比 率
イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド	千円 475,995	% 100.0
投 資 信 託 財 産 総 額	475,995	100.0

(注1) 評価額の単位未満は切捨てです。

(注2) イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドにおいて、当作成期末における外貨建純資産(1,474,163千円)の投資信託財産総額(1,498,180千円)に対する比率は98.4%です。

(注3) 外貨建資産は、当作成期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、2017年5月22日における邦貨換算レートは、1米ドル=111.54円、1オーストラリアドル=83.03円、1シンガポールドル=80.41円、100インドネシアルピア=0.84円、1インドルピー=1.74円です。

特定資産の価格等の調査

(2016年11月22日から2017年5月22日まで)

対象期間中(2016年11月22日～2017年5月22日)に該当する取引はありませんでした。

資産、負債、元本及び基準価額の状況

	(2016年12月20日)	(2017年1月20日)	(2017年2月20日)	(2017年3月21日)	(2017年4月20日)	(2017年5月22日)現在
項 目	第18期末	第19期末	第20期末	第21期末	第22期末	第23期末
(A) 資 産	484,820,212円	481,990,782円	473,967,775円	476,762,923円	464,603,233円	475,995,593円
イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド(評価額)	484,820,212	481,990,782	473,967,775	476,762,923	464,603,233	475,995,593
(B) 負 債	2,163,235	2,256,738	2,287,033	2,282,483	2,331,308	2,422,550
未払収益分配金	1,500,778	1,500,779	1,500,447	1,500,447	1,500,447	1,500,478
未払信託報酬	625,859	680,239	671,744	630,596	641,561	692,370
その他未払費用	36,598	75,720	114,842	151,440	189,300	229,702
(C) 純資産総額(A-B)	482,656,977	479,734,044	471,680,742	474,480,440	462,271,925	473,573,043
元 本	500,259,572	500,259,667	500,149,029	500,149,126	500,149,222	500,159,420
次期繰越損益金	△ 17,602,595	△ 20,525,623	△ 28,468,287	△ 25,668,686	△ 37,877,297	△ 26,586,377
(D) 受益権総口数	500,259,572口	500,259,667口	500,149,029口	500,149,126口	500,149,222口	500,159,420口
1万口当たり基準価額(C/D)	9,648円	9,590円	9,431円	9,487円	9,243円	9,468円

(注1) 元本の状況

当ファンドの第18期首元本額は500,259,475円、第18～23期中追加設定元本額は10,678円、第18～23期中一部解約元本額は110,733円です。

(注2) 上記表中の次期繰越損益金がマイナス表示の場合は、当該金額が投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額(元本の欠損)となります。

損益の状況

第18期 (自2016年11月22日至2016年12月20日)、第19期 (自2016年12月21日至2017年1月20日)
 第20期 (自2017年1月21日至2017年2月20日)、第21期 (自2017年2月21日至2017年3月21日)
 第22期 (自2017年3月22日至2017年4月20日)、第23期 (自2017年4月21日至2017年5月22日)

項 目	第 18 期	第 19 期	第 20 期	第 21 期	第 22 期	第 23 期
(A) 有価証券売買損益	25,415,291円	△ 702,884円	△ 5,736,202円	4,967,248円	△10,028,738円	13,524,486円
売 買 益	25,415,291	—	1,828	4,967,248	1	13,524,486
売 買 損	—	△ 702,884	△ 5,738,030	—	△10,028,739	—
(B) 信託報酬等	△ 662,457	△ 719,361	△ 710,866	△ 667,194	△ 679,421	△ 732,772
(C) 当期損益金(A+B)	24,752,834	△ 1,422,245	△ 6,447,068	4,300,054	△10,708,159	12,791,714
(D) 前期繰越損益金	△40,822,015	△17,569,959	△20,488,136	△28,435,651	△25,636,044	△37,842,889
(E) 追加信託差損益金	△ 32,636	△ 32,640	△ 32,636	△ 32,642	△ 32,647	△ 34,724
(配当等相当額)	(1,749)	(1,752)	(1,755)	(1,758)	(1,761)	(339)
(売買損益相当額)	(△ 34,385)	(△ 34,392)	(△ 34,391)	(△ 34,400)	(△ 34,408)	(△ 35,063)
(F) 計 (C+D+E)	△16,101,817	△19,024,844	△26,967,840	△24,168,239	△36,376,850	△25,085,899
(G) 収益分配金	△ 1,500,778	△ 1,500,779	△ 1,500,447	△ 1,500,447	△ 1,500,447	△ 1,500,478
次期繰越損益金(F+G)	△17,602,595	△20,525,623	△28,468,287	△25,668,686	△37,877,297	△26,586,377
追加信託差損益金	△ 32,636	△ 32,640	△ 32,636	△ 32,642	△ 34,408	△ 34,724
(配当等相当額)	(1,749)	(1,752)	(1,755)	(1,758)	(—)	(372)
(売買損益相当額)	(△ 34,385)	(△ 34,392)	(△ 34,391)	(△ 34,400)	(△ 34,408)	(△ 35,096)
分配準備積立金	16,071,713	16,228,587	16,304,482	16,674,803	16,575,920	17,181,615
繰越損益金	△33,641,672	△36,721,570	△44,740,133	△42,310,847	△54,418,809	△43,733,268

(注1) 損益の状況の中で(A)有価証券売買損益は各期末の評価換えによるものを含みます。

(注2) 損益の状況の中で(B)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注3) 損益の状況の中で(E)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注4) マザーファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に年10,000分の37.5の率を乗じて得た金額を委託者報酬の中から支弁しています。

(注5) 分配金の計算過程

第18期 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,949,530円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定する収益調整金(1,749円)および分配準備積立金(15,622,961円)より、分配対象収益は17,574,240円(10,000口当たり351円)であり、うち1,500,778円(10,000口当たり30円)を分配金額としております。

第19期 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,657,653円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定する収益調整金(1,752円)および分配準備積立金(16,071,713円)より、分配対象収益は17,731,118円(10,000口当たり354円)であり、うち1,500,779円(10,000口当たり30円)を分配金額としております。

第20期 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,579,624円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定する収益調整金(1,755円)および分配準備積立金(16,225,305円)より、分配対象収益は17,806,684円(10,000口当たり356円)であり、うち1,500,447円(10,000口当たり30円)を分配金額としております。

第21期 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,870,768円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定する収益調整金(1,758円)および分配準備積立金(16,304,482円)より、分配対象収益は18,177,008円(10,000口当たり363円)であり、うち1,500,447円(10,000口当たり30円)を分配金額としております。

第22期 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,399,803円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定する収益調整金(1,761円)および分配準備積立金(16,674,803円)より、分配対象収益は18,076,367円(10,000口当たり361円)であり、うち1,500,447円(10,000口当たり30円)を分配金額としております。

第23期 計算期間末における費用控除後の配当等収益(2,106,173円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定する収益調整金(372円)および分配準備積立金(16,575,920円)より、分配対象収益は18,682,465円(10,000口当たり373円)であり、うち1,500,478円(10,000口当たり30円)を分配金額としております。

分配金のお知らせ

決算期	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
1万口当たり分配金(税引前)	30円	30円	30円	30円	30円	30円

- ◇分配金のお支払いは決算日から起算して5営業日までに開始いたします。
- ◇分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」があります。分配落ち後の基準価額が個別元本と同額または上回る場合は全額普通分配金となり、分配落ち後の基準価額が個別元本を下回る場合は、下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)、残りの部分が普通分配金となります。
- ◇元本払戻金(特別分配金)が発生した場合は、個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額がその後の新たな個別元本となります。
- ◇個人の受益者については、原則として20.315%の税率で源泉徴収(申告不要)されます。
- ◇「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合、分配金は、税金を差引いた後、決算日の基準価額に基づいて自動的に無手数料で再投資いたしました。

復興特別所得税について

2013年1月1日から2037年12月31日までの間、普通分配金並びに解約時又は償還時の差益に対し、所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

上記は、当ファンドの直近決算日時点のもので、今後税法が改正された場合等には税率等が変更される場合があります。

※法人の受益者に対する課税は異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」をご利用の場合は、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。

お知らせ

該当事項はありません。

1万口当たりの費用明細

項目	当期 2016/11/22 ～2017/5/22		項目の概要
	金額	比率	
(a) 信託報酬	82円	0.829%	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 期中の平均基準価額は、9,926円です。
(投信会社)	(40)	(0.404)	委託した資金の運用の対価
(販売会社)	(40)	(0.404)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
(受託会社)	(2)	(0.022)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) その他費用	7	0.068	(b) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
(保管費用)	(2)	(0.015)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用
(監査費用)	(1)	(0.005)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
(印刷)	(5)	(0.046)	目論見書および運用報告書等の法定開示書類の作成費用等
(その他1)	(0)	(0.001)	信託管理事務に係る手数料
(その他)	(0)	(0.000)	余資運用に係る費用(マイナス金利相当額)
合計	89	0.897	

(注1) 期中の費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

(注4) その他費用は、当ファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

売買及び取引の状況

(2016年11月22日から2017年5月22日まで)

親投資信託受益証券の設定、解約状況

	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
	千口	千円	千口	千円
イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド	178,662	183,242	150,888	154,781

(注) 単位未満は切捨てです。

利害関係人との取引状況等

(2016年11月22日から2017年5月22日まで)

当期中における利害関係人との取引はありません。

(注) 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

自社による当ファンドの設定・解約状況

(2016年11月22日から2017年5月22日まで)

期首残高 (元本)	当期設定元本	当期解約元本	期末残高 (元本)	取引の理由
百万円 100	百万円 -	百万円 -	百万円 100	当初設定時における取得

(注) 単位未満は切捨てです。

組入資産の明細

(2017年5月22日現在)

親投資信託残高

	期首 (前期末)	当 期 末	
	口 数	口 数	評 価 額
イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド	千口 957,577	千口 985,352	千円 1,019,544

(注1) 単位未満は切捨てです。

(注2) イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドの2017年5月22日現在の受益権総口数は、1,445,384千口です。

投資信託財産の構成

(2017年5月22日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド	千円 1,019,544	% 99.6
コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他	3,667	0.4
投 資 信 託 財 産 総 額	1,023,211	100.0

(注1) 評価額の単位未満は切捨てです。

(注2) イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドにおいて、当期末における外貨建純資産 (1,474,163千円) の投資信託財産総額 (1,498,180千円) に対する比率は98.4%です。

(注3) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、2017年5月22日における邦貨換算レートは、1米ドル=111.54円、1オーストラリアドル=83.03円、1シンガポールドル=80.41円、100インドネシアルピア=0.84円、1インドルピー=1.74円です。

特定資産の価格等の調査

(2016年11月22日から2017年5月22日まで)

対象期間中(2016年11月22日～2017年5月22日)に該当する取引はありませんでした。

資産、負債、元本及び基準価額の状況

(2017年5月22日現在)

項 目	当 期 末
(A) 資 産	1,023,211,779円
コール・ローン等	1,033,873
イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド(評価額)	1,019,544,168
未 収 入 金	2,633,738
(B) 負 債	11,698,746
未 払 解 約 金	3,667,611
未 払 信 託 報 酬	7,567,443
未 払 利 息	2
そ の 他 未 払 費 用	463,690
(C) 純 資 産 総 額 (A-B)	1,011,513,033
元 本	1,006,237,978
次 期 繰 越 損 益 金	5,275,055
(D) 受 益 権 総 口 数	1,006,237,978口
1 万 口 当 ち 基 準 価 額 (C/D)	10,052円

(注1) 元本の状況

期首元本額 969,983,536円

期中追加設定元本額 201,457,591円

期中一部解約元本額 165,203,149円

(注2) 上記表中の次期繰越損益金がマイナス表示の場合は、当該金額が投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額(元本の欠損)となります。

損益の状況

当期(自2016年11月22日 至2017年5月22日)

項 目	当 期
(A) 配 当 等 収 益	△ 293円
支 払 利 息	△ 293
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	48,671,505
売 買 益	56,290,880
売 買 損	△ 7,619,375
(C) 信 託 報 酬 等	△ 8,031,133
(D) 当 期 損 益 金 (A+B+C)	40,640,079
(E) 前 期 繰 越 損 益 金	△18,921,297
(F) 追 加 信 託 差 損 益 金	△16,443,727
(配 当 等 相 当 額)	(15,877,734)
(売 買 損 益 相 当 額)	(△32,321,461)
(G) 計 (D+E+F)	5,275,055
(H) 収 益 分 配 金	0
次 期 繰 越 損 益 金 (G+H)	5,275,055
追 加 信 託 差 損 益 金	△16,443,727
(配 当 等 相 当 額)	(16,445,946)
(売 買 損 益 相 当 額)	(△32,889,673)
分 配 準 備 積 立 金	58,120,370
繰 越 損 益 金	△36,401,588

(注1) 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注2) 損益の状況の中で(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注3) 損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注4) マザーファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に年10,000分の37.5の率を乗じて得た金額を委託者報酬の中から支弁しています。

(注5) 分配金の計算過程

計算期間末における費用控除後の配当等収益(21,123,158円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定する収益調整金(16,445,946円)および分配準備積立金(36,997,212円)より、分配対象収益は74,566,316円(10,000口当たり741円)ですが、当期に分配した金額はありません。

分配金のお知らせ

当期の分配金は基準価額水準および市況動向等を勘案し、見送らせていただきました。

復興特別所得税について

2013年1月1日から2037年12月31日までの間、普通分配金並びに解約時又は償還時の差益に対し、所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

上記は、当ファンドの直近決算日時点のもので、今後税法が改正された場合等には税率等が変更される場合があります。

※法人の受益者に対する課税は異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

お知らせ

該当事項はありません。

イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド

運用報告書

第2期（決算日：2017年5月22日）
（計算期間：2016年5月21日～2017年5月22日）

「イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド」
の第2期の運用状況をご報告申し上げます。

当マザーファンドの仕組みは次の通りです。

運用方針	主として、日本を除くアジア・オセアニア地域の政府、政府機関、企業および国際機関等が発行する現地通貨建てもしくは米ドル建ての公益およびインフラ関連の債券（以下「公益インフラ債券」）に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指します。
主要投資対象	日本を除くアジア・オセアニア地域の公益インフラ債券を主要投資対象とします。
組入制限	<ul style="list-style-type: none">・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

設定以来の運用実績

決算期	基準価額	期中騰落率	債券組入比率	純資産総額
(設定日) 2015年6月16日	円 10,000	% —	% —	百万円 926
1期(2016年5月20日)	9,389	△ 6.1	92.7	1,279
2期(2017年5月22日)	10,347	10.2	91.4	1,495

(注1) 純資産総額の単位未満は切捨てです。

(注2) 設定日の基準価額は設定時の価額を、設定日の純資産総額は設定元本を記載しております。

(注3) 当ファンドは公表されている適切な指数が存在しないためベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

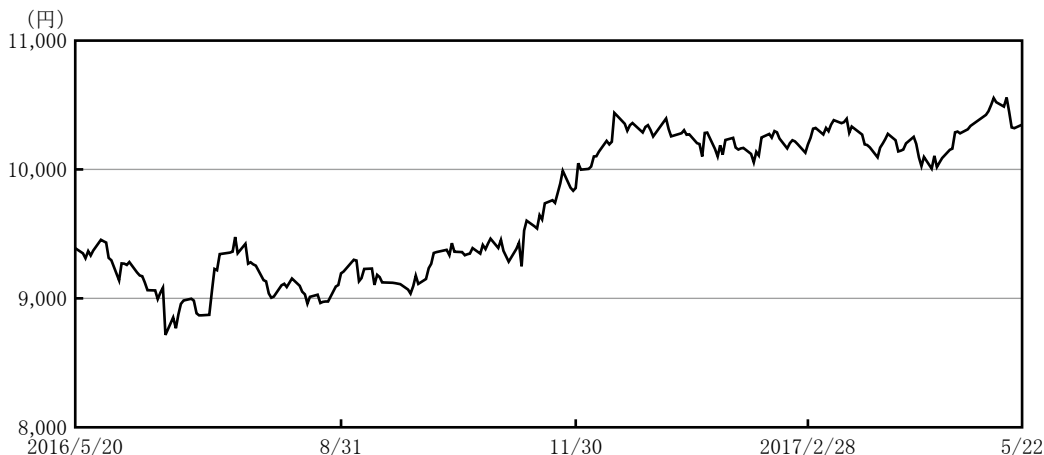
当期中の基準価額等の推移

年月日	基準価額	騰落率	債券組入比率
(期首) 2016年5月20日	円 9,389	% —	% 92.7
5月末	9,443	0.6	93.1
6月末	8,957	△ 4.6	92.3
7月末	9,253	△ 1.4	92.7
8月末	9,194	△ 2.1	92.5
9月末	9,112	△ 3.0	89.7
10月末	9,391	0.0	89.6
11月末	9,856	5.0	88.8
12月末	10,256	9.2	94.3
2017年1月末	10,170	8.3	94.4
2月末	10,193	8.6	95.1
3月末	10,276	9.4	91.8
4月末	10,280	9.5	90.0
(期末) 2017年5月22日	10,347	10.2	91.4

(注) 騰落率は期首比です。

運用経過

基準価額の推移について(第2期:2016年5月21日から2017年5月22日まで)



当期首9,389円であった基準価額は、当期末時点で10,347円となり、騰落率は+10.2%となりました。

基準価額の主な変動要因

期初から2016年9月下旬にかけて、アジア・オセアニア地域の債券市場は堅調に推移(利回りは低下)したものの、欧州の地政学リスクの高まりや米国の利上げペースの鈍化観測などを背景に円高傾向となり、基準価額は下落しました。9月下旬以降は原油価格の回復や米国大統領選挙の結果を受けて円安が進行し、基準価額は上昇に転じました。その後、トランプ政権の政策実行能力への懸念や朝鮮半島の緊張の高まりなどから円高が進み、基準価額は下落傾向となりましたが、2017年4月下旬以降は地政学リスクが後退して円安傾向となったため基準価額は持ち直し、前期末比で上昇しました。

投資環境について

○海外債券市況

アジア・オセアニア地域の米ドル建て社債: 期初から2016年9月中旬にかけて米国の利上げ観測の後退から米国債利回りが低位で推移する中、アジア・オセアニア地域の米ドル建て社債市場では、投資家の利回り追求の動きが加速し、社債スプレッドは大幅に縮小、債券利回りは低下(価格は上昇)しました。その後、原油価格の回復などを背景に世界的に債券利回りは上昇(価格は下落)傾向となり、米国大統領選挙でのトランプ氏の勝利を受けてさらに利回りは上昇しました。しかし、12月下旬以降はトランプ政権の政策実行に対する不透明感や地政学リスクの高まりなどを背景に米国債の利回り上昇が一服し、リスク選好の動きから社債スプレッドが縮小し、アジア・オセアニア地域の米ドル建て社債は堅調となりました。

アジア・オセアニア地域の現地通貨建て債券：期初から2016年9月中旬にかけて米国の利上げ観測の後退から米国債利回りが低位で推移する中、アジア・オセアニア地域の現地通貨建て債券市場も堅調（利回りは低下）となりました。その後、原油価格の回復などを背景に世界的に債券利回りは上昇（価格は下落）傾向となり、米国大統領選挙でのトランプ氏の勝利を受けて米国債利回りが上昇する中、アジア・オセアニア地域の通貨が下落し、現地通貨建て債券の利回りは上昇しました。2017年1月以降は、投資家のリスク選好が高まり資金流入がみられましたが、インドは政策金利が据え置かれ下落（利回りは上昇）しました。

○為替市況

アジア・オセアニアの通貨は、期初から2016年9月下旬にかけて対米ドルでは堅調となったものの、欧州の地政学リスクの高まりや米国の利上げペースの鈍化観測などを背景に円高となったことから、対円では下落しました。その後は米国大統領選挙の結果を受けて米ドル高が進み、アジア・オセアニア地域の通貨は対米ドルで下落しましたが、大幅な円安により、対円では上昇しました。2017年1月以降はトランプ政権の政策実行能力への懸念から米ドルの上昇は一服し、アジア・オセアニア地域の通貨は対米ドルで上昇しました。3月中旬から4月中旬にかけて欧州の政治リスクの高まりや朝鮮半島の緊張などを背景に円高が進行し、アジア・オセアニア地域の通貨は対円では下落しました。4月下旬以降は地政学リスクの後退から円安傾向となり、アジア・オセアニア地域の通貨は対円でも回復傾向となりました。

米ドルは期初から2016年9月下旬にかけて欧州の地政学リスクの高まりや米国の利上げペース鈍化などを背景に円に対して下落傾向となりました。9月下旬以降12月末にかけては原油価格の回復や米国大統領選挙の結果を受けて米ドル高円安が大幅に進行しました。2017年1月以降はトランプ政権の政策実行能力への懸念や欧州の政治リスクの高まりなどから米ドルは上値の重い展開となりましたが、通期で米ドルは対円で上昇しました。

ポートフォリオについて

主として、日本を除くアジア・オセアニア地域の政府、政府機関、企業および国際機関等が発行する現地通貨建てもしくは米ドル建ての公益およびインフラ関連の債券に投資を行いました。国別では韓国を除いて、投資しているすべての国がプラスとなり、特にインドの貢献が目立ちました。通貨別では投資しているすべての通貨がプラスとなり、特にインドルピー、米ドルの保有がプラスに寄与しました。

ベンチマークとの差異について

当ファンドの運用の基本方針に適合した、公表されている指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

今後の運用方針について

アジア・オセアニア地域では、金融緩和的な環境や企業の強固なファンダメンタルズに支えられ、社債市場のデフォルトリスクは低く抑えられるとみています。公益事業、インフラ事業に対する需要は引き続き根強く、関連企業を取り巻く環境は良好だとみています。現地通貨建て債券の中では、インドネシアやインドなど高利回りの債券に積極的に投資する方針です。米国債との利回り格差を考慮すると、インドネシアやインドの債券利回りは魅力的であり、今後、投資家のリスク回避により新興国が売られる局面があったとしても比較的影響は小さいと考えています。

1 万口当たりの費用明細

項目	当期 2016/5/21 ～2017/5/22		項目の概要
	金額	比率	
(a) その他費用	3円	0.031%	(a) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 期中の平均基準価額は、9,698円です。
(保管費用)	(3)	(0.030)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の 送金・資産の移転等に要する費用
(その他1)	(0)	(0.001)	信託管理事務に係る手数料
(その他)	(0)	(0.000)	余資運用に係る費用（マイナス金利相当額）
合計	3	0.031	

(注1) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

売買及び取引の状況

(2016年5月21日から2017年5月22日まで)

公社債

			買付額	売付額
			千米ドル	千米ドル
外	アメリカ	社債券（投資法人債券を含む）	771	921
	オーストラリア	社債券（投資法人債券を含む）	199	—
国	インドネシア	社債券（投資法人債券を含む）	5,060,000	—
	インド	社債券（投資法人債券を含む）	51,961	—

(注1) 金額は受渡し代金です（経過利子分は含まれておりません。）。

(注2) 単位未満は切捨てです。

(注3) 社債券（投資法人債券を含む）には、新株予約権付社債（転換社債）は含まれておりません。

利害関係人との取引状況等

(2016年5月21日から2017年5月22日まで)

当期中における利害関係人との取引はありません。

(注) 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

組入資産の明細

(2017年5月22日現在)

公社債

(A) 種類別開示

外国（外貨建）公社債

組入有価証券明細表

区 分	当 期 末							
	額 面 金 額	評 価 額		組 入 率	うちBB格以下 組 入 比 率	残存期間別組入比率		
		外 貨 建 金 額	邦 貨 換 算 金 額			5 年 以 上	2 年 以 上	2 年 未 満
ア メ リ カ	千米ドル 5,200	千米ドル 5,364	千円 598,306	% 40.0	% —	% 40.0	% —	% —
オーストラリア	千オーストラリアドル 1,300	千オーストラリアドル 1,362	113,153	7.6	—	1.1	6.4	—
シンガポール	千シンガポールドル 250	千シンガポールドル 272	21,876	1.5	—	1.5	—	—
インドネシア	千インドネシアルピア 33,000,000	千インドネシアルピア 34,420,369	289,131	19.3	2.8	—	10.7	8.6
インド	千インドルピー 191,000	千インドルピー 198,296	345,035	23.1	—	11.3	11.8	—
合 計	—	—	1,367,502	91.4	2.8	53.9	29.0	8.6

(注1) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注2) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合です。

(注3) 額面金額・評価額の単位未満は切捨てです。

(注4) ー印は組入れなしです。

(注5) BB格以下組入比率の計算においては、S&Pおよびムーディーズの発行体格付けをもとに、当社が独自の基準で採用した格付けを用いています。なお、無格付けの債券組入比率は23.2%です。

(B) 個別銘柄開示
 外国（外貨建）公社債
 組入有価証券明細表

銘柄		当 期 末					償還年月日
		利 率	額面金額	評 価 額			
				外貨建金額	邦貨換算金額		
		%	千米ドル	千米ドル	千円		
(アメリカ)							
特殊債券 (除く金融債)	PTT EXPL & PROD	4.875	500	513	57,285	2049/12/18	
普通社債券 (含む投資法人債券)	2.875% HONGKONG ELECTRIC	2.875	400	384	42,939	2026/05/03	
	3.875% SMARTONE FINANCE	3.875	500	506	56,542	2023/04/08	
	4.25% CLP POWER HK FINAN	4.25	500	513	57,235	2049/05/07	
	4.25% PT PELABUHAN INDO	4.25	200	201	22,447	2025/05/05	
	4.375% COSCO PACIFIC FIN	4.375	500	504	56,231	2023/01/31	
	5.125% PERSAHAAN GAS	5.125	500	534	59,609	2024/05/16	
	5.25% WOORI BANK	5.25	400	399	44,602	2049/12/29	
	6.5% FIRST GEN CORP	6.5	500	539	60,161	2023/10/09	
	AUSNET SERVICES HO	5.75	800	867	96,810	2076/03/17	
ROYAL CAPITAL BV	4.875	400	398	44,439	2049/12/31		
小 計	—	—	—	—	598,306	—	
(オーストラリア)							
普通社債券 (含む投資法人債券)	4.25% TRANSPOWER NEW ZEA	4.25	300	315	26,199	2021/08/06	
	4.5% AUST GAS NETWORK	4.5	300	311	25,885	2021/12/17	
	5% AGL ENERGY LTD	5.0	500	529	43,943	2021/11/05	
	5.4% ASCIANO FINANCE LTD	5.4	200	206	17,123	2027/05/12	
小 計	—	—	—	—	113,153	—	
(シンガポール)							
普通社債券 (含む投資法人債券)	AUSNET SERVICES HOL	5.5	250	272	21,876	2076/09/07	
(インドネシア)							
国債証券	11.5% INDONESIA GOVT	11.5	8,000,000	8,849,224	74,333	2019/09/15	
	7.875% INDONESIA GOVT	7.875	5,000,000	5,131,250	43,102	2019/04/15	
普通社債券 (含む投資法人債券)	10% INDOSAT TBK	10.0	5,000,000	5,109,000	42,915	2017/12/12	
	9.25% TOWER BERSAMA INFR	9.25	5,000,000	5,060,000	42,504	2021/07/01	
	9.4% BANK UOB BUANA TBK	9.4	5,000,000	5,090,520	42,760	2018/04/01	
	9.85% JASA MARGA	9.85	5,000,000	5,180,375	43,515	2019/09/19	
小 計	—	—	—	—	289,131	—	
(インド)							
特殊債券 (除く金融債)	8.15% EX-IM BANK OF IND	8.15	50,000	51,890	90,289	2025/03/05	
	8.93% POWER GRID CIL	8.93	41,000	44,822	77,991	2025/10/20	
普通社債券 (含む投資法人債券)	8.37% RURAL ELECTRIFICAT	8.37	50,000	50,239	87,417	2020/08/14	
	8.45% POWER FINANCE CORP	8.45	50,000	51,343	89,336	2020/08/10	
小 計	—	—	—	—	345,035	—	
合 計	—	—	—	—	1,367,502	—	

(注1) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注2) 額面金額・評価額の単位未満は切捨てです。

投資信託財産の構成

(2017年5月22日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
公 社 債	1,367,502	91.3
コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他	130,678	8.7
投 資 信 託 財 産 総 額	1,498,180	100.0

(注1) 評価額の単位未満は切捨てです。

(注2) 外貨建純資産(1,474,163千円)の投資信託財産総額(1,498,180千円)に対する比率は98.4%です。

(注3) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、2017年5月22日における邦貨換算レートは、1米ドル=111.54円、1オーストラリアドル=83.03円、1シンガポールドル=80.41円、100インドネシアルピア=0.84円、1インドルピー=1.74円です。

特定資産の価格等の調査

(2016年5月21日から2017年5月22日まで)

対象期間中(2016年5月21日~2017年5月22日)に該当する取引はありませんでした。

資産、負債、元本及び基準価額の状況

(2017年5月22日現在)

項 目	当 期 末
(A) 資 産	1,498,180,005円
コ ー ル ・ ロ ー ン 等	108,654,501
公 社 債(評価額)	1,367,502,217
未 収 利 息	21,579,550
前 払 金	98,404
前 払 費 用	345,333
(B) 負 債	2,633,799
未 払 解 約 金	2,633,738
未 払 利 息	61
(C) 純 資 産 総 額(A-B)	1,495,546,206
元 本	1,445,384,906
次 期 繰 越 損 益 金	50,161,300
(D) 受 益 権 総 口 数	1,445,384,906口
1万口当たり基準価額(C/D)	10,347円

(注1) 元本の状況

期首元本額	1,362,345,741円
期中追加設定元本額	278,514,862円
期中一部解約元本額	195,475,697円
期末における元本の内訳	
イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド(年2回決算型)	985,352,439円
イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド(毎月決算型)	460,032,467円

(注2) 上記表中の次期繰越損益金がマイナス表示の場合は、当該金額が投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額(元本の欠損)となります。

損益の状況

当期(自2016年5月21日 至2017年5月22日)

項 目	当 期
(A) 配 当 等 収 益	75,544,630円
受 取 利 息	75,555,471
支 払 利 息	△ 10,841
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	62,724,535
売 買 損 益	75,476,474
売 買 損 益	△ 12,751,939
(C) 信 託 報 酬 等	△ 404,067
(D) 当 期 損 益 金(A+B+C)	137,865,098
(E) 前 期 繰 越 損 益 金	△ 83,306,512
(F) 追 加 信 託 差 損 益 金	△ 3,059,686
(G) 解 約 差 損 益 金	△ 1,337,600
(H) 計 (D+E+F+G)	50,161,300
次 期 繰 越 損 益 金(H)	50,161,300

(注1) 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換換によるものを含みます。

(注2) 損益の状況の中で(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注3) 損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注4) 損益の状況の中で(G)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

お知らせ

該当事項はありません。